

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 資源循環推進課	赤澤 貴光
施策名	4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	1,131,836
	⑤ プラスチックごみ対策の推進			

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
④ 環境への負荷を低減し、ごみのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4Rを推進するとともに、廃棄物の適正処理や不法投棄等の防止を図る取組を進めます。		i) ゴミゼロ県民運動の展開と4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進(事業群④)								
⑤ 海洋汚染の原因となっているプラスチックごみの削減を図るため、プラスチック製品の使用抑制と分別処理の徹底など住民の意識啓発を行うとともに、プラスチックごみなどの海岸漂着物等の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策の取組を進めます。		ii) 食品ロス削減の推進(事業群④)								
		iii) 監視/パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導(事業群④)								
		iv) プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進(事業群⑤)								
		v) 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施(事業群⑤)								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	④一般廃棄物リサイクル率	目標値①	/	16.4%	17.3%	18.2%	19.1%	20.0%		20.0% (R7)
		実績値②	15.8% (R元)	16.3%	算定中	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	99%	—	/	/	/		やや遅れ
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	⑤官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	目標値①	/	93事業	94事業	96事業	99事業	100事業		100事業 (R7)
実績値②		92事業 (R元)	102事業	111事業	/	/	/	進捗状況		
達成率②/①		/	109%	118%	/	/	/	順調		

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等		
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績		達成率	
				R4実績					R4目標	R4実績			
				R5計画					R5目標				
				事業実施の根拠法令等				事業対象					
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)										
所管課(室)名													
取組項目 iv	○	1	4R・ゴミゼロ推進事業	4,129	835	10,906	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動や事業所向けにプラスチックの発生抑制のための長崎プラスチック4R宣言事業所登録を展開した。	【活動指標】	90	89	98%	●事業の成果 ・県民会議4R部会及び総会において、構成員の取組実績の評価を行い、県民運動の展開に寄与することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業により県民のゴミゼロ意識の高揚が図られており、「④一般廃棄物リサイクル率」の目標達成に寄与している。	
				3,649	480	10,714		ゴミゼロながさき実践計画の実践行動項目の実施率(%)	90	87	96%		
				42,202	1,269	10,802		90					
			循環型社会形成推進基本法第10条、 廃棄物処理法第4条第2項			【成果指標】		956	957	100%			
			R3-7				一般廃棄物排出量 (g/日・人)	942	算定中	—			
			資源循環推進課	○	—	—	県民、事業者、行政、環境美化活動団体(自治会等)	基準値(R元)969	928				
取組項目 i		2	一般廃棄物処理施設監視指導費	117	117	7,790	一般廃棄物の適切かつ円滑な処理のため、市町等の一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導等を行った。	【活動指標】	450	617	137%	●事業の成果 ・一般廃棄物処理施設への立入検査は目標を上回る件数を実施した。災害の影響で、一部施設に口頭指導があったが、施設の適正な維持管理に係る監視指導等を行った。	
				540	540	7,653		市町等の一般廃棄物処理施設への立入件数(回)	450	597	132%		
				974	974	7,716		500					
			廃棄物処理法第4条第2項			【成果指標】		100	100	100%			
					S46-				維持管理基準遵守率 (%)	100	99	99%	
					資源循環推進課	○	—	—	市町、一部事務組合等	100			
		3	清掃施設指導監督費	461	232	6,232	循環型社会形成推進交付金を活用して、老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新等を支援した。	【活動指標】	数値目標なし	8	—	●事業の成果 ・循環型社会形成推進交付金の活用により、一般廃棄物処理施設の円滑な施設整備を支援した。	
556	280			6,122	循環型社会形成推進 交付金交付申請件数 (件)	数値目標なし		8	—				
799	400			6,173	数値目標なし								
循環型社会形成推進基本法第10条			【成果指標】	100	100	100%							
			S48-				循環型社会形成推進 交付金の交付申請の うち交付決定件数率 (%)	100	100	100%			
			資源循環推進課	○	—	—	市町、一部事務組合	100					

取組項目 ii	4	食品ロス削減推進事業	2,953	285	4,674	令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、テレビCMの放映や食品ロス削減イベント及びポスターコンテストの開催などの普及啓発を行った。また、フードバンク活動への参加や九州食べきり協力店の拡大など、食品ロス削減のための取組を推進した。	【活動指標】	10	10	100%	●事業の成果 ・食品ロス削減に関する広報活動やイベントの開催により県民への普及啓発を行い、意識の向上に寄与することができた。九州統一行動の九州食べきり協力店については、目標を上回る店舗登録となり、事業者及び消費者への削減啓発をすることができた。食品ロス発生量についても当初の目標値より大幅に削減されたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる。
			4,617	396	4,592		普及啓発取組件数(件)	10	10	100%	
							【成果指標】	350	378	108%	
							食べきり協力店登録数(店舗)	400	475	118%	
		(R4終了)R2-4	食品ロスの削減の推進に関する法律第12条第1項			【成果指標】	106	99	107%		
		資源循環推進課	○	—	—	消費者、農林漁業者・食品関連業者、事業者、マスコミ・消費者団体、NPO、県・市町	食品ロス発生量(g/日・人)基準値(R元)108	104	算定中	—	
取組項目 iii	5	産業廃棄物対策事業	71,321	33,599	56,088	職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。市町、県警等関係機関、団体と協力し、不法投棄監視パトロールを実施した。	【活動指標】	4,300	5,361	124%	●事業の成果 ・「産業廃棄物処理業者に係る立入検査マニュアル」に基づいた計画的で実効性のある立入検査や不法投棄監視パトロールを行い、適正かつ迅速に指導を行った。その結果、不適正処理による環境保全上の支障は発生しなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・環境への負荷の低減、ごみのない資源循環型の社会づくりに寄与している。
			75,645	37,145	55,102		産業廃棄物処理業者への立入件数(回)	4,300	5,505	128%	
			90,959	39,878	55,555		【成果指標】	97	97	100%	
		S46-(統合R元-)			廃棄物処理法第4条第2項	指導不要の事業者数の割合(%)	97	97	100%		
		資源循環推進課	○	—	—	産業廃棄物処理業者、産業廃棄物排出事業者・排出者等					
	6	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	1,828	911	6,232	PCB廃棄物等の適正な保管及び処分を図るため、高濃度PCB保管事業者等に対する立入調査を実施し、期限内の処分を促した。また、低濃度PCB使用製品を使用又は保管している可能性のある県内事業者へアンケート調査を実施し、使用状況の把握及び適正処理等の指導を行った。	【活動指標】	100	76	76%	●事業の成果 ・県に届け出た保管事業者に対する立入調査の結果、PCBの飛散、流出等認められなかった。なお、コロナ禍により、すべての施設を立入調査することはできなかった。また、アンケート調査等により新たな保管事業者を確認できた。 ※JESCO:中間貯蔵・環境安全事業株式会社(PCB廃棄物の処理事業を行う会社)
			876	876	6,122		PCB廃棄物保管事業者への立入調査率(%)	100	88	88%	
1,578			1,578	6,173	【成果指標】		100	100	100%		
H14-R8			PCB廃棄物特別措置法第5条第2項	高濃度PCB廃棄物(安定器類)のJESCO※への登録率(%)	100	100	100%				
資源循環推進課	○	—	—	PCB廃棄物保管事業者等							
取組項目 iv v	7	海岸環境保全対策推進事業	526,340	17,754	7,790	市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課(漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課)において海岸漂着物の回収・処理を実施した。県では海洋ごみの陸域からの発生抑制の機運を高めるため、「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」の県内巡回展を県内本土5箇所で開催、市町においては海岸清掃イベントや啓発物資の配布等、発生抑制対策を実施した。	【活動指標】	15	16	106%	●事業の成果 ・県・市町管理海岸における海岸漂着物の回収・処理の実施により、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県・市町の発生抑制対策の実施により、民間団体等とも連携した取組を増やすことにつながった。
			1,045,953	22,023	7,653		発生抑制対策の取組市町数(市町)	16	16	100%	
			122,898	6,399	7,716		【成果指標】	93	102	109%	
			R3-7				海岸漂着物処理推進法第10条	官民による海岸漂着物等の回収活動事業数(事業)	94	111	
		資源循環推進課	○	—	—	県・市町					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i ゴミゼロ県民運動の展開と4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進(事業群④)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進する取組を実施しているが、令和3年度における一般廃棄物の排出量(一人一日あたり)及びリサイクル率については、県の目標値、全国の平均値を下回る結果となった。プラスチックごみのリサイクル・発生抑制の推進、紙類のリサイクルの推進等について各市町等と連携してさらに取り組んでいく必要がある。 廃棄物の適正処理及び循環型社会づくりの推進については、一般廃棄物処理施設の維持管理に対する監視指導の適切な実施、循環型社会形成推進交付金の活用による市町等の資源循環型施設の整備等を行った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き、ながさき環境県民会議において、ゴミゼロ実践計画に基づく各構成員の実践活動状況、評価や他の先進的な取組事例を紹介するなど、県民のゴミゼロ意識の高揚を図る。また、長崎県廃棄物対策連絡協議会において、各市町が抱える課題を共有し、県・市町で連携を強化して県内の4Rの推進に取り組む。</p>
<p>ii 食品ロス削減の推進(事業群④)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 食品ロス削減に関しては、令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店の拡大など、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に向けた県民運動を展開してきた。令和3年度の食品ロス発生量は県民1人1日あたり99gとなっており、県民の意識は高まってきていると考えられるものの、外食産業における食品ロス量の減少など、コロナ禍の影響による減少要因も大きいと推測される。今後も計画に基づく施策を着実に実施し、食品ロスの削減を推進していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き、「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店の拡大など、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に向けた県民運動を展開していく。</p>
<p>iii 監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導(事業群④)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 監視指導については、行政、関係団体や機関が連携し取り組むことで、事業者等に対する指導を効果的に実施できているが、いまだ継続的な指導を必要とする業者も存在し、排出事業者の不適正処理も顕著化している。 不法投棄については、環境月間を中心に市町や警察等と連携し取り組むことで、不法投棄にかかる件数、量ともに減少傾向にあるが、依然として巧妙化した悪質な不法投棄も見られ、原因者が不明で責任追及ができないケースも存在する。これらは特に年数が経過すると撤去が進みにくくなるため、早期対応が求められる。 PCB廃棄物の処理推進については、保管事業者への立入検査において適正保管の指導、またアンケート調査等により新たな保管事業者の掘り起こしを行なうことができ、PCB廃棄物の適正な保管及び処理の推進に寄与した。一方で、新たに確認された高濃度PCB廃棄物について、期限内に処分できなかったものがある。ほか、低濃度PCB廃棄物のアンケート調査によりPCB含有の有無が不明と回答した事業者が存在している。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 監視指導については、処理業者に対する継続的な立入調査を実施する。排出事業者に対しては各保健所地域の特性に応じた業界に対し研修を行い適正処理にかかる周知啓発を実施する。 不法投棄に関しては各保健所に配置された廃棄物適正処理推進指導員を中心に各市町・警察と連携し、早期発見・未然防止に取り組んでいく。 高濃度PCB廃棄物である安定器及び汚染物等の処理については、令和5年度末で処分期間が終了することから、新たに確認された場合は速やかな処分を保管事業者に対して指導する。また、低濃度PCB廃棄物については、PCB含有の有無が不明と回答した事業者に対し、濃度分析の指導を行っていく。</p>
<p>iv プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進(事業群⑤)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進する取組を実施しているが、令和3年度における一般廃棄物のリサイクル率については、県の目標値、全国の平均値を下回る結果となった。プラスチックごみのリサイクルがすすんでいないことも要因の一つであると考えられる。 令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことから、プラスチックの資源循環に係る取組を一層促進する必要がある。 「4R・ゴミゼロ推進事業」や「海岸環境保全対策推進事業」の推進によりプラスチックごみの対策に取り組む必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 「ながさき環境県民会議」と連携した「ゴミゼロながさき実践計画」の取組等によりプラスチックごみにかかる4Rを県民へ啓発していく。 海岸漂着物等の回収処理に併せて海洋プラスチックごみの発生抑制対策を実施する。</p>
<p>v 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施(事業群⑤)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 本事業における海岸漂着物の回収・処理により、良好な海岸環境の保全が図られており、また、漂着ごみ削減のためには発生抑制対策が重要であることから、自治体とボランティア団体等との連携した活動に取り組んだが、毎年、繰り返し海洋ごみが漂着していることから、引き続き、海岸漂着物の回収・処理を行う必要がある(R4補助金による回収量:約2,400t)。今後は更に市町等が実施するボランティア清掃等の取組への支援や、近隣県及び韓国などとの連携を強化する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 今後もボランティア団体等と市町が一体で実施する回収活動やプラスチックごみの発生抑制対策の支援を強化していく。</p>

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性			
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
			所管課(室)名					
取組項目 iv	○	1	4R・ゴミゼロ推進事業	産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の設備に対する支援を行う事業を追加して実施する。	②⑤⑥	長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進のため周知・啓発等の施策を強化していく。 また、「ながさき環境県会議(4R部会)」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進するほか、廃棄物対策連絡協議会を活用して市町との情報共有と施策の推進を図っていく。 引き続き、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の設備に対する支援を行っていく。	拡充	
			R3-7					
			資源循環推進課					
取組項目 i	2	—	一般廃棄物処理施設監視指導費	—	—	資源循環型社会づくりにおいて、一般廃棄物を適正に処理するための廃棄物処理施設の適切な維持管理が不可欠であり、引き続き、処理施設の監視指導を実施していく。	現状維持	
			S46-					
			資源循環推進課					
	3	—	—	清掃施設指導監督費	—	—	資源循環型の社会づくりの体制整備を推進するため、循環型社会形成推進交付金を引き続き活用し、老朽化した廃棄物処理施設の適正な更新等を支援していく。	現状維持
				S48-				
				資源循環推進課				
取組項目 ii	4	—	食品ロス削減推進事業	R5新規	②	「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取組む事業者の支援などの施策を実施していくとともに、県民への普及啓発を強化していく。	拡充	
			R5-7					
			資源循環推進課					
取組項目 iii	○	5	産業廃棄物対策事業	産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の適正処理に必要な施設整備にかかる支援を行っていく。	②	産業廃棄物の適正処理・リサイクルを推進するため、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な監視・パトロールなどの取組を実施するほか、処理基準の遵守、不適正処理を防止するため事業者向けの研修会を実施していく。 引き続き、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の適正処理に必要な施設整備にかかる支援を行っていく。	現状維持	
			S46-(統合R元-)					
			資源循環推進課					
取組項目 iii	6	—	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	—	⑨	低濃度PCB廃棄物の調査結果を踏まえ、保管事業者に対し、速やかな処分又は適正保管を指導していく。	現状維持	
			H14-R8					
			資源循環推進課					
取組項目 iv v	○	7	海岸環境保全対策推進事業	令和5年度においては、発生抑制対策における韓国との連携を強化するため、「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」の韓国釜山広域市での展示を検討している。	⑤⑥	引き続き、海岸管理者による国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに、漂着ごみ削減のための市町・民間団体等と連携した取組を推進していく。	現状維持	
			R3-7					
			資源循環推進課					

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点